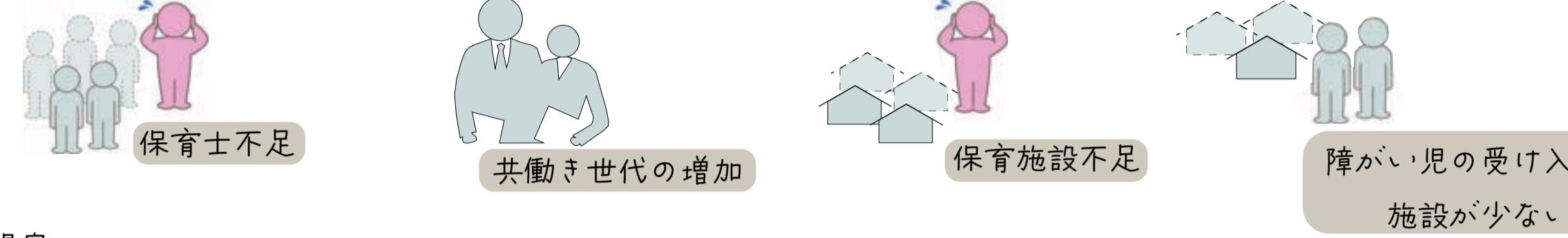
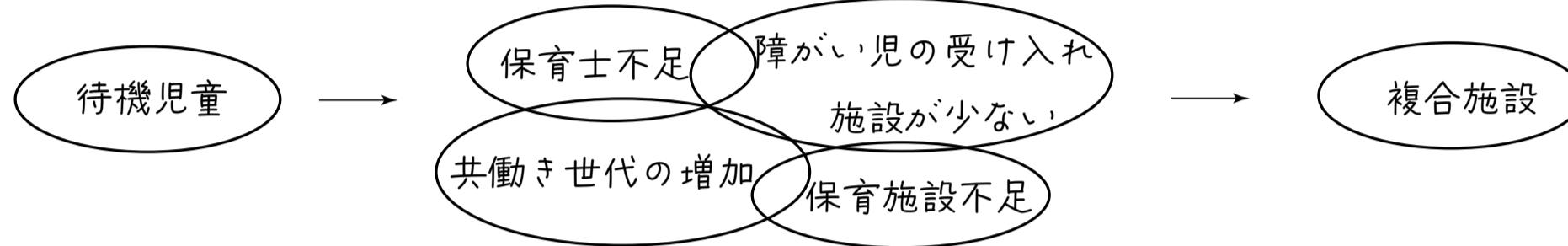


01-1. 課題

- (1) 保育士不足…長時間拘束される。資格保有しているが、活用していない人が増加。
- (2) 共働き世代の増加…共働き世代の増加により、一日中子どもを預ける人が増えた。また、勤務時間は世帯によって異なり、残業や休日出勤などに保育施設開所時間が対応していないことが多々ある。
- (3) 保育施設不足…県全体の園児の数より県全体の受け入れ可能人數の方が多くなっているが、一部の保育園の定員がオーバー、定員割れしている。その結果、定員割れしている保育園が閉鎖や合併され、保育園自体が少なくなっているのが現状である。また、保育施設を建設したくても広い土地を確保できないことが問題となっている。
- (4) 障がい児の受け入れ施設が少ない…保育園側の受け入れ態勢が整っておらず、受け入れが難しい。



01-2. 提案



この4つの課題をクリアすることができる複合施設を提案する。

02. 敷地選定 -Site Selection

本研究では、「待機児童」ではなく、待機児童を「希望の保育所に入園できない児童」と定義する。この定義を基に中国地方の待機児童数を調べたところ岡山県が多い。そこで、調査対象を岡山県に限定し、市ごとの待機児童数を調べた。岡山市に比べ施設数が少ない倉敷市が待機児童が多い。

市町村名	施設数(か所)	定員数(人)	入所児童数(人)	待機児童数(人)	待機児童数(人)※2021年
岡山市	159	18,065	5,463	8	31
倉敷市	103	11,698	10,850	28	39
備前市	10	987	643	2	8
赤磐市	15	1,375	1,299	3	2
早島町	3	400	433	19	23
勝央町	5	480	418	4	1

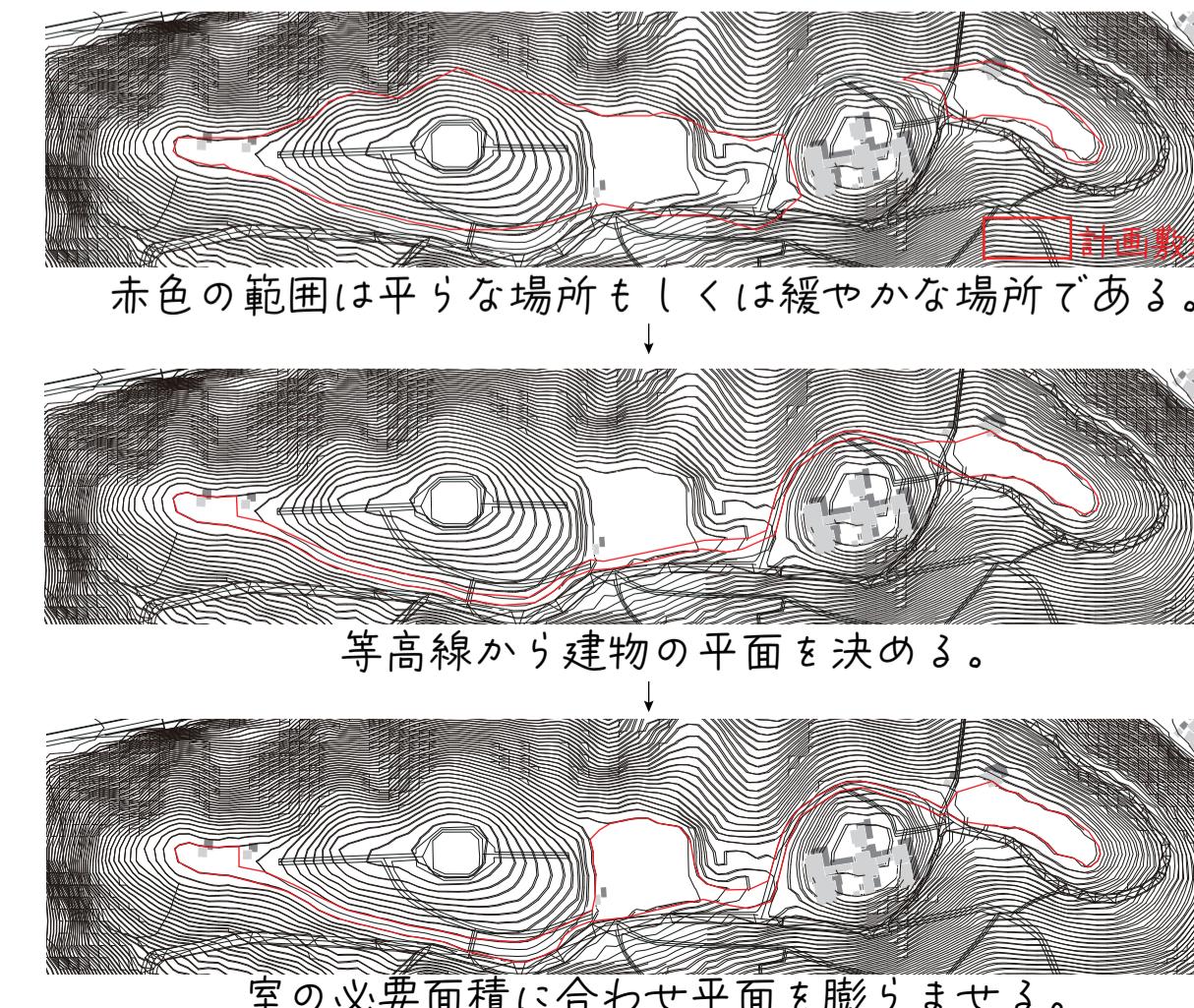
表-1 2022年岡山県市別待機児童数調査

待機児童数調査と保育園での聞き取り調査から岡山県倉敷市篠沖にある足高公園を計画敷地とする。足高公園は、国道2号線沿いにある小高い丘である。標高55mの山頂には足高神社が祀られており、国道2号線がある北側は交通量が多く、南側は住宅街が広がっている。また、北側は傾斜が激しく、南側は緩やかである。

丘の内、公園やグラウンドとして使用されている場所と公園間を繋ぐ道、公園とグラウンドを繋ぐ道を計画する。

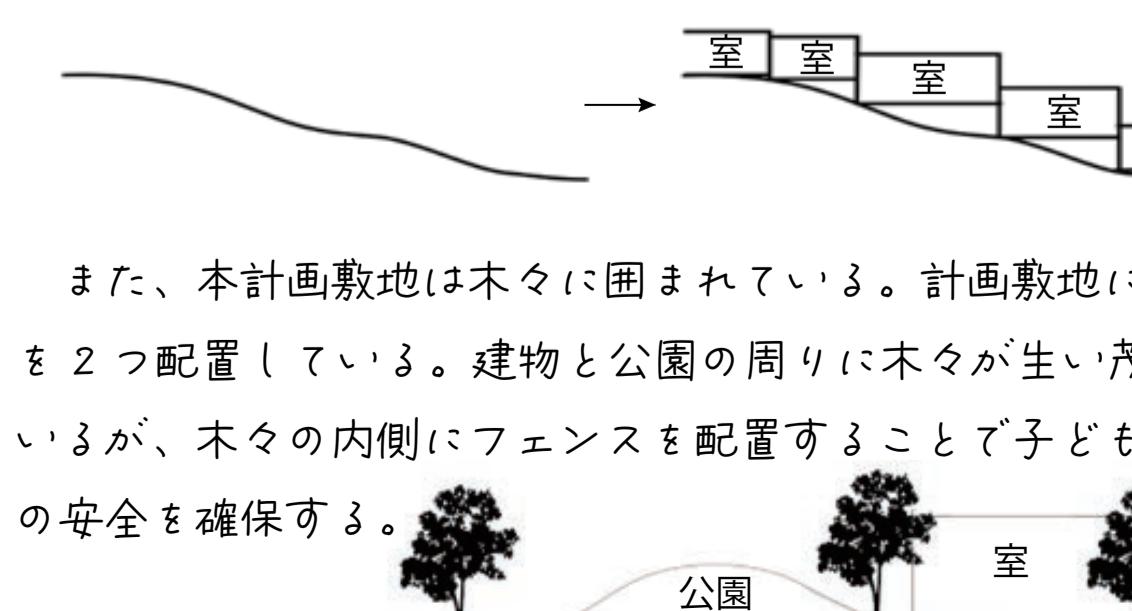


04. 提案 -Diagram



外部計画

建物の形や動線は全て等高線を利用した平面計画で、小高い丘に馳走のような計画とした。等高線に沿って、配置計画を行った。図-5のように斜面に沿って床を配置した。それぞれの室は、標高に合わせて配置のため、高さが異なる。

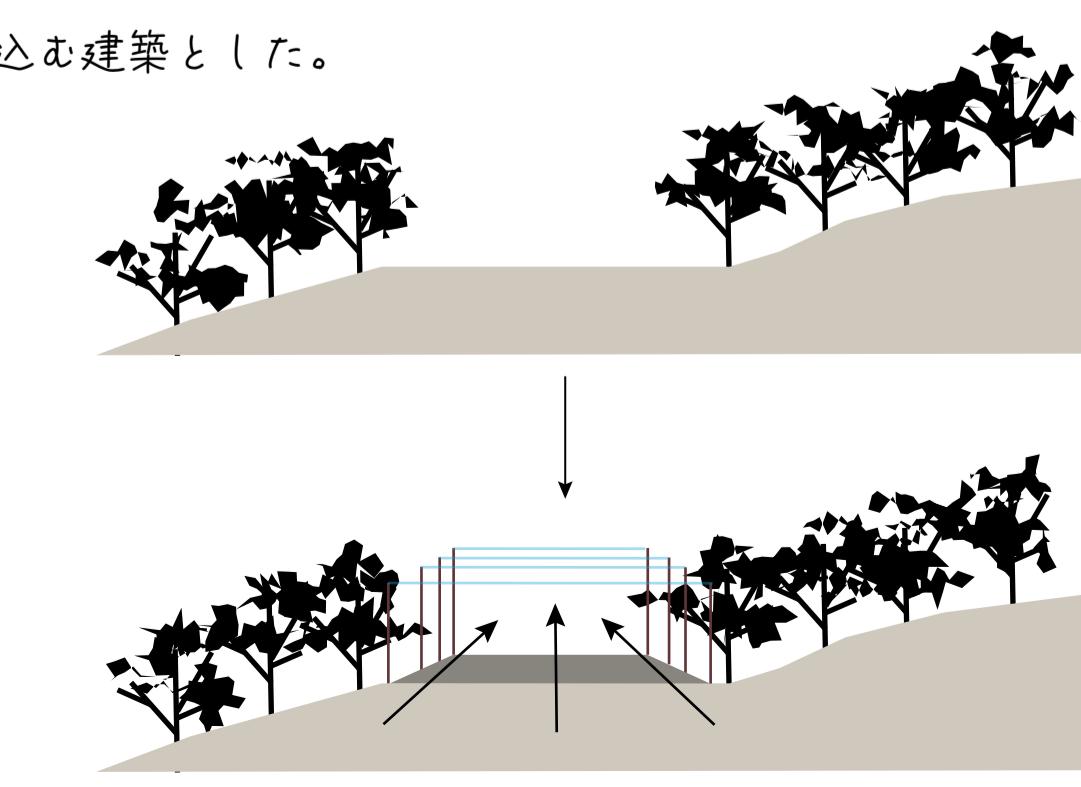


また、本計画敷地は木々に囲まれている。計画敷地に公園を2つ配置している。建物と公園の周りに木々が生い茂っているが、木々の内側にフェンスを配置することで子どもたちの安全を確保する。

室の必要面積に合わせて平面を膨らませる。

立面計画

木々に囲まれたこの敷地に溶け込むような施設を計画する。木々を柱に見立て、連続させることで自然に溶け込む建築とした。

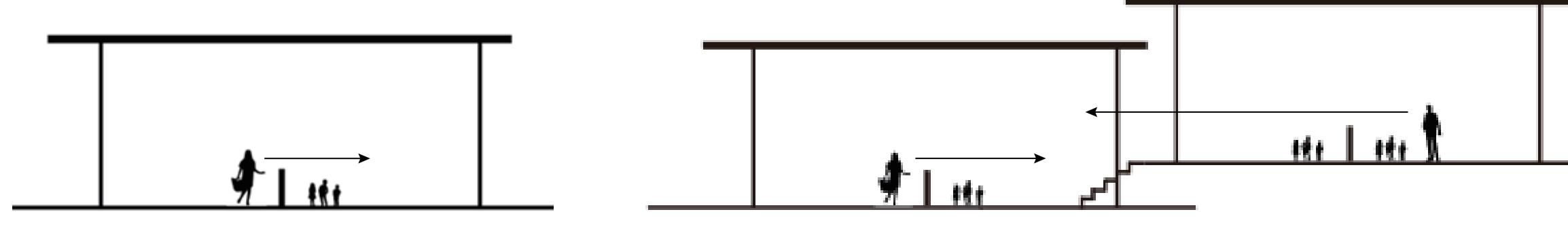


内部計画

内部計画をするにあたり、「遮らない」をコンセプトとし、以下の特徴を持つ内部空間を計画することを目指した。

- 1) この施設の壁、建具はトイレを除き、ガラス張りで計画する。これにより、室内の人々が、他の居室で行われている活動の様子を見ることができる。

- 2) 室内にある造作家具は全て園児の身長よりも高く、大人の身長よりも低いものとする。この造作家具はロッカーや収納の役割をしている。園児の身長よりも高く、大人の身長よりも低いものとすることで、園児の空間を分ける役割と園児が自分の場所を認識することができるという役割を果たす。また、大人の身長よりも低くすることで、保育士が空間すべてを見渡すことができる。



ERIGENS PARTEM

- 岡山県倉敷市における地域密着型保育施設 -

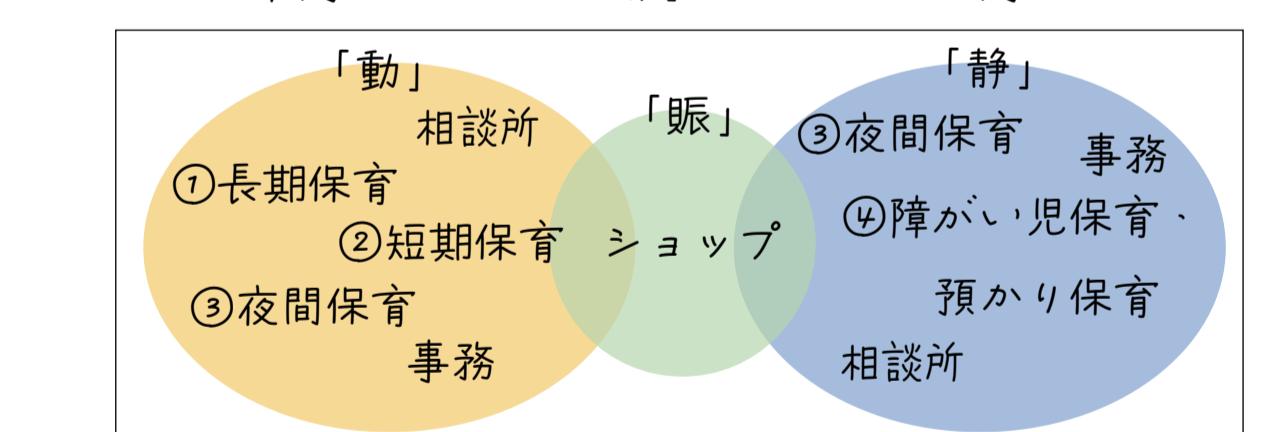
03. 計画方針 -Planning Policy

待機児童問題に着目した際、保育資格保有者にも目を向けていた。保育資格を保有しているが活用していない人が年々増えている。保育資格があると保育園内の事務、障がい者や重症心身障がい者の施設、企業、病院内の託児所、学童保育所、ベビーシッター等の仕事で重宝される。

本計画では、①長期保育施設、②短期保育施設、③夜間保育施設、④障がい児のための保育施設、預かり保育、それぞれの施設の事務に焦点を当てた。保育施設は保護者や地域のニーズに合わせて対応できるようにエリア分けし、敷地に分散して配置計画する。

1) 4つの保育所を2エリアに分けて配置する。

2) 本計画の障がい者は「心」に障がいをもつ子どもたちを対象とする。心に障がいを持つ子どもの中にはにぎやかな場所が苦手な子どもがいる。そのため、計画敷地を「動」と「静」のエリアに分け、木々が生い茂り、外の騒音が聞こえない東側のエリアを「静」のエリア、西側のエリアを



「動」のエリアとなるよう配置する。

3) 2つの保育エリアの間に位置する「賑」エリアは外部の人が保育を身近に感じることができるように保育に関係したショッピングを計画する。「賑」エリアには誰でも入ることができるよう計画し、公園は時間によって地域の人にも開放する。

4) 保護者が一日に寄らなければならない施設をこの複合施設内に計画することによって、本計画の複合施設のみである程度の保育を完結できるようにする。

5) 「動」エリアと「静」エリアを「賑」エリアで繋ぐ。建物の形や動線は等高線からくる形態で、土地に合う自然な形になるよう計画する。

